

かながわ障がい者計画の総括について

1 令和5年度の最終評価一覧（※実績が把握できない成果目標も含む）

8つの施策分野		目標数	R5の達成数 ()内はR4	R5 最終評価	R4⇒R5 の状況	頁
1(1)	すべての人の権利を守るしくみづくり	2	1 (1)	概ね順調に進んでいる		3
1(2)	ともに生きる社会を支える人づくり	8	3 (3)	やや遅れている		7
2(1)	意思決定支援の推進と地域生活移行の支援	10	2 (2)	遅れている		13
2(2)	障がい者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実	20	9 (9)	やや遅れている		20
3(1)	社会参加への環境づくり	7	4 (4)	概ね順調に進んでいる		32
3(2)	雇用・就業、経済的自立の支援	9	3 (3)	やや遅れている		38
4(1)	憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進	6	2 (3)	やや遅れている	悪化	44
4(2)	教育や文化芸術・スポーツにおける取組み	7	3 (2)	やや遅れている	良化	49

(評価のめやす)

評価区分	評価のめやす
順調に進んでいる	すべての成果目標について目標を達成したもの
概ね順調に進んでいる	成果目標の2/3以上について目標を達成したもの
やや遅れている	成果目標の1/2以上2/3未満について目標を達成したもの
遅れている	目標を達成した成果目標が1/2未満のもの

2 一次評価に対する主な委員意見の反映状況

主な意見※質問等は省略しています。	反映状況
<p>点検評価シート2（1）</p> <p>●「相談支援体制の構築」は今後、特に重点的に対応していく必要があると思います。 <u>相談支援従事者が不足している理由を明らかにするため、相談支援事業所への調査を行い、質の高い支援を継続して行うために必要な財政措置も講じる必要があると思います。</u></p>	<p>● P18 <u>＜今後の課題と対応＞追記</u> また、より良い相談支援体制の構築を図るため、相談支援事業所の実態把握に努めていく。</p>
<p>点検評価シート2（2）</p> <p>●把握すべき状況②の記載で「圏域事業所間の連携 209回」とありますが、これによってどのような効果・成果があったかを、どこかに記載すると良いと思います。</p>	<p>● P21 <u>上段（成果目標の状況）追記</u> ○ 圏域事業所間の連携により、障害程度が重度で、これまでは本県独自の取り組みとしての「拠点事業所」以外での受け入れが困難だった登録者が、拠点事業所以外の事業所でも受け入れ可能となった。</p>

1

すべての人のいのちを大切にする取組み

(1) すべての人の権利を守るしくみづくり

—基本的な考え方—

障害者の権利に関する条約に掲げられている障害者等の自己決定が尊重され、障害者が自らの考えと判断により、地域社会の中で主体的に生き、自己実現を図ることができるよう、障害者虐待の未然防止や障害を理由とする差別の解消、成年後見制度の利用促進等により、障害者の権利擁護を進めます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 障害者虐待の防止

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数(人)	H30		568		○障害者虐待防止・権利擁護研修を実施した。 ・市町村担当職員コース【修了者26人】 ・施設従事者等研修コース【修了者92人】
	R1	677	674	99.5%	
	R2	777	882	113.5%	
	R3	877	1,008	114.9%	
	R4	977	1,130	115.7%	
①	R5	1,077	1,248	115.9%	

(成果目標の状況)

- 障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数は、最終目標1,077人に対し1,248人で、達成率は115.9%だった。
- 「市町村担当職員コース」は、新任者を中心に受講を希望する全ての職員が受講・修了した。障害福祉サービス事業所職員を対象とする「施設従事者等研修コース」は、定員を上回る申込みがあったため、市町村の推薦により受講者を決定しており、修了者が、自所属での伝達研修も実施している。

把握すべき状況② 成年後見制度の利用促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
市民後見人養成事業を実施する市町村数	H30		14		○成年後見制度相談事業を実施した。 ・成年後見制度一般相談【525件】 ・出張説明会・相談会【6回実施、延べ129名参加】
	R1	18	14	77.7%	
	R2	21	14	66.6%	
	R3		14	—	
	R4		15	—	
	② R5		15	-	

(成果目標の状況)

- 市民後見人養成事業を実施する市町村数は、令和2年度の目標21市町村に対し、実績は15市町村だった。
- 市町村において、成年後見制度利用支援の相談等の体制整備が充実されるとともに、成年後見人の担い手となる市民後見人の養成を着実に進めた。
- 小規模な町村部において単独実施が難しい状況であり、一般市においても事業の準備に時間を要しているため目標を達成できなかった。

<その他の取組による成果>

障害者虐待の防止

- 障害福祉サービス事業所の職員等とともに、各事業所で活用できる障害者虐待防止について学ぶ研修ツールを作成した。【県ホームページに掲載】
- 神奈川県障害者権利擁護センターにおいて、障害者虐待に関する専門性を強化するため、法的な専門的助言を得る体制及び休日夜間の通報受理体制を継続することで、様々な相談に適切に対応した。【相談・通報件数:29件、法的な専門的助言:3回】

成年後見制度の利用促進

- 成年後見制度のパンフレットを一部更新して9,000部増刷し、市町村、市町村社協、医療機関、金融機関等に配付し、関係機関における成年後見制度の普及啓発を図った。

障害当事者等による権利擁護の取組み

- 専門家派遣や研修等により障害者支援の従事者に意思決定支援の取組みが普及した。【専門家派遣等:126回、県版ガイドライン(基準)等設計:1回、県版ガイドラインデザイン委託印刷事業:県内88全障害者支援施設あて1,584部配布。意思決定支援推進人材養成事業:ガイドライン研修受講者:325人、意思決定支援事例検討会事業参加者:228人】

障害を理由とする差別の解消

- 県警管理職級職員約100名に対して、障害の理解について研修を実施した。

2 一次評価

<点検・評価の結果>

概ね順調に推移している

(評価の理由)

- 成果目標については、2項目中1項目が目標を達成している。
- 本分野では、主に障害者虐待の防止、障害を理由とする差別の解消、成年後見制度の利用促進等に取り組むこととしている。
- 障害者虐待の防止については、成果目標としている「障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数(人)」が、最終目標1,077人に対し1,248人で、達成率は115.9%だった。
この研修では、弁護士等も講師としており、法的な理解の促進に努めている。
- 市町村や県に寄せられた障害者虐待通報等の件数は、令和4年度に1,156件(令和3年度:619件、令和2年度:440件、令和元年度:425件)と、毎年度増加している。これは、研修終了者の増加によって、本来通報すべき事案が正しく通報されるようになった件数も含まれると考えられ、本計画の成果として捉えるためには、より複合的な分析が必要である。
- 障害を理由とする差別の解消については、障害者差別に関する相談窓口を設置し、丁寧な相談対応を行うとともに、職員向け研修を行う等、差別解消に向けた取組を継続している。
- 成年後見制度の利用促進については、成果目標としている「市民後見人養成事業を実施する市町村数」が前年度から増加せず、目標値を達成していないが、制度の普及啓発等を行った結果、相談件数が増加するなど、成年後見制度の適切な利用のための取組を着実に進めている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「概ね順調に推移している」と評価した。

<今後の課題と対応>

障害者虐待の防止

- 障害者虐待防止法の施行から10年以上が経過しているが、使用者による障害者虐待は労働局の調査で発見されるものも多く、通報に結びついていない潜在的な虐待被害がまだ多数存在していると思われることから、障害者虐待防止法や通報義務について一般の企業や県民に向けて周知する。また、虐待の防止及び対応力向上のため、引き続き弁護士相談の活用を図る。
- 県立の直営施設である中井やまゆり園においては、「事実であれば不適切な支援と思われる情報」として県が把握した事案について、令和4年3月に「県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会」を設置し、調査を行い、同年9月に、虐待が疑われる25事案を含む調査結果を公表した。これを受けて、県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチームを再開し、令和5年5月に、プロジェクトチームが、園の改革の指針となる「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プログラム」を公表した。県本庁と園では、支援改

革プログラムの提言を受け、「障がい当事者が街の中で当たり前暮らせる地域共生社会を目指す」といった基本理念や具体的な取組内容を示した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン」を同年7月に策定した。当事者目線の障害福祉を率先して実践すべき県立施設で起きた出来事について、県として重く受け止め、二度と同じことを繰り返さないよう、県本庁と園が一体となって、再発防止や利用者の暮らしの改善を進める。

成年後見制度の利用促進

- 法人後見の実施や市民後見人養成が進んでいない市町村があるため、引き続き、法人後見立ち上げ支援等を実施することにより法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行う。また、市民後見人の養成が進んでいない市町村については、個別に課題等を把握し、市町村と連携して養成に向けた方針の検討を行う。

3 最終評価

<最終評価>

概ね順調に推移している

(評価の理由)

- 成果目標については、2項目中1項目が目標を達成している。
- 本分野では、主に障害者虐待の防止、障害を理由とする差別の解消、成年後見制度の利用促進等に取り組むこととしている。
- 障害者虐待の防止については、成果目標としている「障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数(人)」が、最終目標1,077人に対し1,248人で、達成率は115.9%だった。
この研修では、弁護士等も講師としており、法的な理解の促進に努めている。
- 市町村や県に寄せられた障害者虐待通報等の件数は、令和4年度に1,156件(令和3年度:619件、令和2年度:440件、令和元年度:425件)と、毎年度増加している。これは、研修終了者の増加によって、本来通報すべき事案が正しく通報されるようになった件数も含まれると考えられ、本計画の成果として捉えるためには、より複合的な分析が必要である。
- 障害を理由とする差別の解消については、障害者差別に関する相談窓口を設置し、丁寧な相談対応を行うとともに、職員向け研修を行う等、差別解消に向けた取組を継続している。
- 成年後見制度の利用促進については、成果目標としている「市民後見人養成事業を実施する市町村数」が前年度から増加せず、目標値を達成していないが、制度の普及啓発等を行った結果、相談件数が増加するなど、成年後見制度の適切な利用のための取組を着実に進めている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「概ね順調に推移している」と評価した。

1

すべての人のいのちを大切にする取組み

(2) ともに生きる社会を支える人づくり

—基本的な考え方—

「ひとりひとりを大切にする」という基本理念のもと、ともに生きる社会の実現に向け、個々の障害特性等に配慮し、障害者に寄り添った支援を提供できる福祉、保健、医療分野の人材の確保と育成などに取り組めます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 障害福祉サービス従事者の確保・育成

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援従事者研修の累計修了者数(人) ③	H30		7,977		○相談支援専門員の増員や専門性の向上を図るため、各種の相談支援従事者養成研修を実施した。 ・初任者研修【修了者数:378人】 ・現任研修【修了者数:428人】 ・主任相談支援専門員養成研修【修了者数:44人】
	R1	8,991	8,818	98.0%	
	R2	10,011	9,320	93.1%	
	R3	11,031	9,908	89.8%	
	R4	12,051	10,666	88.5%	
	R5	13,071	11,518	88.1%	

(成果目標の状況)

- 相談支援従事者研修の累計修了者数は、最終目標13,071人に対し11,518人で、達成率は88.1%だった。
- 新型コロナウイルス感染症対策が落ち着き、概ね、計画通りの研修実施ができた。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
サービス管理責任者研修の修了者数及び児童発達支援管理責任者研修の修了者数(人) ④、⑤	H30		1,689		○指定障害福祉サービス事業所等に係る人材の育成と質の向上を図るため、令和元年度から段階的な研修体系、現任者研修を導入した。 ・基礎研修【修了者数1,612人】 ・実践研修【修了者数796人】 ・更新研修【修了者数849人】 ・意思決定支援研修【修了者数131人】
	R1	2,000	2,205	110.2%	
	R2	2,000	1,185	59.2%	
	R3	2,000	3,621	181.0%	
	R4	2,000	3,409	170.4%	
	R5	2,000	3,388	169.4%	

(成果目標の状況)

- サービス管理責任者研修の修了者数及び児童発達支援管理責任者研修の修了者数は、最終目標2,000人に対し3,388人で、達成率は169.4%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数(再掲)(人) ⑥	H30		568		○障害者虐待防止・権利擁護研修を実施した。 ・市町村担当職員コース【修了者26人】 ・施設従事者等研修コース【修了者92人】
	R1	677	674	99.5%	
	R2	777	882	113.5%	
	R3	877	1,008	114.9%	
	R4	977	1,130	115.6%	
	R5	1,077	1,248	115.9%	

(成果目標の状況)

- 障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数は、最終目標1,077人に対し1,248人で、達成率は115.9%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者グループホームサポートセンター事業における職員研修の累計修了者数(人) ⑦	H30		1,476		実態調査によりグループホームの現状や課題等について把握した他、職員向け研修を実施し、当事者目線の障害福祉を理解する人材の養成等を行った。 実態調査【1回】 グループホーム等職員研修【2回】
	R1	2,026	1,827	90.1%	
	R2	2,376	2,043	85.9%	
	R3	2,726	2,225	81.6%	
	R4	3,076	2,459	79.9%	
	R5	3,426	2,520	73.6%	

(成果目標の状況)

- 障害者グループホームサポートセンター事業における職員研修の累計修了者数は、最終目標3,426人に対し2,520人で、達成率は73.6%だった。なお、令和5年度単年度では、目標350人に対し61人で、達成率17.4%となっている。また、過年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、累計者数の目標値を下回る達成率となった。

把握すべき状況② 発達障害児者への支援者育成

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
発達障害児者のためのペアレントトレーニング普及研修の実施自治体数(自治体) ⑧	H30		2		○神奈川県発達障害支援センターにおいて、地域の支援機関に対し、ペアレントトレーニング普及研修を実施した。【15回、参加者107名】
	R1	10	6	60.0%	
	R2	15	9	60.0%	
	R3	22	10	45.4%	
	R4	25	11	44.0%	
	R5	30	14	46.7%	

(成果目標の状況)

- 発達障害児のためのペアレントトレーニング普及研修の実施自治体数は、最終目標30自治体に対し14自治体で、達成率は46.7%だった。

把握すべき状況③ 医療的ケア児等への支援者育成

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
医療的ケア児等コーディネーター養成研修の累計修了者数(人) ⑨	H30		11		○新たに10人が医療的ケア児等コーディネーター養成研修に参加した。
	R1	20	11	55.0%	
	R2	30	32	106.6%	
	R3	40	50	125.0%	
	R4	50	64	128.0%	
	R5	60	74	123.3%	

(成果目標の状況)

- 令和5年度の累計修了者数は、最終目標60人に対し74人で、達成率は123.3%だった。

把握すべき状況④ 医療従事者の確保・育成

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
重度重複障害者等支援看護師養成研修の累計修了者数(人) <看護師養成研修> ⑩	H30		92		○障害者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門的研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を実施した。
	R1	119	112	94.1%	
	R2	139	133	95.6%	
	R3	159	152	95.6%	
	R4	179	173	96.6%	
	R5	199	196	98.5%	

重度重複障害者等支援 看護師養成研修の累計 修了者数(人) <普及啓発研修> 11	H30		1,996		・重度重複障害者等支援看護師養成 研修【1回、修了者数:23人】 ・普及啓発研修【資格保有者向け2 回、修了者数 69 人、学生向け 611 人】
	R1	2,604	2,260	86.7%	
	R2	3,104	2,320	74.7%	
	R3	3,604	2,790	77.0%	
	R4	4,104	3,006	73.2%	
	R5	4,604	3,686	80.1%	

(成果目標の状況)

- 重度重複障害者等支援看護師養成研修<看護師養成研修>の累計修了者数は、最終目標199人に対し196人で、達成率は98.5%だった。
 受講定員数を満たしていても業務の都合等で欠席講義があると、修了要件を満たさず、修了者とならないため、達成率が低くなっている。
- 重度重複障害者等支援看護師養成研修<普及啓発研修>の累計修了者数は、最終目標4,604人に対し3,686人で、達成率は80.1%だった。
 特に学生向けの研修においては学校の規模によって受講者人数に差が生じるため、達成率が低くなっている。
- 重度心身障害児者及び家族に対して、地域での生活を支える看護活動に必要な知識、技術の向上を図り、質の高い看護の提供を行える人材育成を行った。

<その他の取組による成果>

障害福祉サービス従事者の確保・育成

- 精神障害者に対する居宅介護のサービス提供体制を構築するため、精神障害者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現に精神障害者の居宅介護支援に従事しているホームヘルパーに対する質の維持・向上のための現任者研修を実施した。【養成研修4回、受講者:55名、現任者研修3回、受講者:32名】
- 強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行う職員の育成を行う研修を実施した。
 【基礎研修13回、受講者:749名、実践研修3回、受講者:159名】
- かながわ福祉人材センターにおいて、福祉介護の仕事に関する無料職業紹介事業や就職相談会を実施した。【求人相談4,940件、求職相談9,461件、紹介数356件、就職者数266人、就職相談会参加者数705人】
- 福祉・介護職員における処遇改善加算の取得促進をはかる個別相談を実施した。【個別相談:11事業所】
- 精神障害者の身近な相談相手となる相談員を育成するため、必要な知識や技術の習得のための研修を実施した。【家族相談員研修:2回、講習会受講者:61人、面接相談35件、電話相談101件、メール相談9件】
- グループホームの利用者支援等に係る個別相談を受けるための窓口を開設するとともに、県所管域の障害者グループホームを訪問し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施した。【コンサルテーション巡回相談等10件】

発達障害児者への支援者育成

- 発達障害児者を支える市町村や相談支援事業所、学校などの関係機関の支援力を強化するため、「発達障害者地域支援マネージャー」を配置し、相談等に応じている。【地域巡回件数：344件、機関支援件数：249件】

医療従事者の確保・育成

- 長期入院中の精神障害者の円滑な地域移行及び地域定着支援を促すため、関係機関との連携、ピアサポートを活用した病院訪問による普及啓発等を行い、地域における受入体制を構築した。【ピア登録者数：57名】
- 同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポート等の支援を実施した。【ペアレントトレーニングをテーマにした支援者向け研修：8回、ペアレントトレーニングの普及研修：3自治体】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、8項目中3項目で、令和5年度の目標を達成した。
- 本分野では、障害者に寄り添った支援を提供できる福祉、保健、医療分野の人材の確保と育成などに取り組むこととしている。
- 福祉分野の人材の確保と育成については、関連する成果目標6項目のうち、令和5年度の目標を達成できたのは3項目だったが、「相談支援従事者研修の累計修了者数」については、目標には達しないものの、達成率は88.1%であり、研修の内容も新型コロナウイルス感染症予防策として定員を減らし小規模分散型で演習を行うことにより、演習効果が高まるなど、人材の質の向上は図られている。
- 保健、医療分野の人材の確保と育成については、関連する成果目標2項目でいずれも令和5年度の目標を達成していないが、重度重複障害者等支援看護師養成研修の研修満足度は100%(やや高いを含む)と高く評価されており、重症心身障害児者の看護への興味を高めることができた。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

障害福祉サービス従事者の確保・育成

- グループホームの設置を考える法人に対して、設置・運営の助言等を行うことで、共同生活住居数及び定員数が増加しているが、強度行動障害者等の重度障害者が地域移行するための受け入れが可能なグループホームが少ない。職員向け研修の回数を増やし、グループホーム等の支援の質の向上を図る。

発達障害児者への支援者育成

- 令和5年度、神奈川県発達障害支援センター(かながわA)では、年間1,911件の相談に対応しており、発達障害に係る診断や学校生活、就職など、ライフステージに応じた様々な悩みを抱えている方が数多くいる。
- 支援の担い手を増やすため、市町村や相談支援事業所、保育園、学校、就労支援事業所などの関係機関に対して、実践的な支援技術や知識を獲得できる研修や助言を実施する。

医療的ケア児等への支援者育成

- 医療的ケアに対する認識、必要性が高まり、重度重複障害者等支援看護師養成研修への応募人数も増加している。講義演習を通して緊急時の対応を学習するだけでなく、いかに備えるかという予防の側面にまで学習が及んでおり、更に応募が増えるようであれば受講者定員などについても調整していく必要がある。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、8項目中3項目で、令和5年度の目標を達成した。
- 本分野では、障害者に寄り添った支援を提供できる福祉、保健、医療分野の人材の確保と育成などに取り組むこととしている。
- 福祉分野の人材の確保と育成については、関連する成果目標6項目のうち、令和5年度の目標を達成できたのは3項目だったが、「相談支援従事者研修の累計修了者数」については、目標には達しないものの、達成率は88.1%であり、研修の内容も新型コロナウイルス感染症予防策として定員を減らし小規模分散型で演習を行うことにより、演習効果が高まるなど、人材の質の向上は図られている。
- 保健、医療分野の人材の確保と育成については、関連する成果目標2項目でいずれも令和5年度の目標を達成していないが、重度重複障害者等支援看護師養成研修の研修満足度は100%(やや高いを含む)と高く評価されており、重症心身障害児者の看護への興味を高めることができた。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

2

誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

(1) 意思決定支援の推進と地域生活移行の支援

—基本的な考え方—

2017(平成29)年10月に策定した「津久井やまゆり園再生基本構想」に掲げている「利用者の意思決定支援」や「地域生活移行支援」等の再生に向けた取組みを県全体に広げていきます。

意思決定支援については、2017(平成29)年3月に厚生労働省が作成した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を参考に、現在、津久井やまゆり園利用者の意思決定支援に取り組んでおり、今後は、こうした取組みを全県に広めていくために、相談支援体制の構築や意思決定支援ガイドラインの普及を図ります。

また、地域生活移行支援については、重度の障がい者であっても、家族関係を含めた障がい者本人の環境や、これまでの生活史を手がかりとした、本人の意思決定を尊重し、多様な地域生活の場を選択できる社会資源の整備に取り組めます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 意思決定支援の推進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
意思決定支援出前講座 の実施状況(施設)	H30		21		○令和元年度は障害者支援施設22施設のうち20施設で実施
	R1	43	41	95.3%	
	R2	-	-	-	
	R3	-	-	-	
	R4	-	-	-	
	R5	-	-	-	

(成果目標の状況)

- 平成30年度から令和元年度の2年間で、政令市を除く県所管域にある障害者支援施設と県立施設(津久井やまゆり園を除く)計43施設に対し、意思決定支援の基本的な考え方を学ぶ「意思決定支援出前講座」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末に予定していた2施設は実施できず、令和元年度の目標43施設に対し、実績は41施設で、達成率は95.3%だった。
- 出前講座は事業廃止しているが、令和5年度は、専門家派遣や研修等により障がい者支援の従事者に意思決定支援の取組みが普及した。【専門家派遣先障害者支援施設:16箇所、意思決定支援ガイドライン研修修了者:325人】

把握すべき状況② 相談支援体制の整備

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援従事者の累計数(人) 13	H30		1,365		○相談支援従事者養成研修(初任者・現任)を実施 ・初任者研修【5回、修了者数:378人】 ・現任研修【4回、修了者数:428人】 ・主任相談支援専門員養成研修【修了者数:44人】
	R1	1,418	1,486	104.7%	
	R2	1,548	1,514	97.8%	
	R3	1,678	1,551	92.4%	
	R4	1,808	1,584	87.6%	
	R5	1,938	1,717	88.6%	

(成果目標の状況)

- 相談支援従事者の累計数は、令和5年度の目標1,938人に対し実績は1,717人で、達成率は88.6%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率(%) <障がい者> 14	H30		56.3		○相談支援従事者養成研修(初任者・現任)を実施 ・初任者研修【5回、修了者数:378人】 ・現任研修【4回、修了者数:428人】 ・主任相談支援専門員養成研修【修了者数:44人】
	R1	57.1	57.4	100.5%	
	R2	59.4	59.7	100.5%	
	R3	61.4	59.8	97.3%	
	R4	63.4	62.0	97.8%	
	R5	65.4	61.4	93.9%	
相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率(%) <障がい児> 15	H30		48.1		
	R1	49.8	43.7	87.7%	
	R2	51.8	42.5	82.0%	
	R3	53.8	39.4	73.2%	
	R4	55.8	34.6	62.0%	
	R5	57.8	32.5	56.2%	

(成果目標の状況)

- 相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率のうち、<障がい者>は、令和5年度の目標65.4%に対し実績は61.4%で、達成率は93.9%だった。
また、<障がい児>は、令和5年度の目標57.8%に対し実績は32.5%で、達成率は56.2%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援事業の累計利用者数(計画相談支援)(人) 16	H30		56,330		○相談支援従事者養成研修(初任者・現任)を実施 ・初任者研修【5回、修了者数:378人】 ・現任研修【4回、修了者数:428人】 ・主任相談支援専門員養成研修【修了者数:44人】
	R1	60,269	59,915	99.4%	
	R2	64,976	59,681	91.8%	
	R3	69,699	61,503	88.2%	
	R4	74,767	64,569	86.4%	
	R5	80,202	67,069	83.6%	
相談支援事業の累計利用者数(障がい児相談支援)(人) 17	H30		24,557		
	R1	25,959	27,671	106.5%	
	R2	27,847	29,318	105.2%	
	R3	29,871	33,458	112.0%	
	R4	32,043	37,753	117.8%	
	R5	34,372	41,519	120.8%	

(成果目標の状況)

- 相談支援事業の累計利用者数(計画相談支援)は、令和5年度の目標80,202人に対し実績は67,069人で、達成率は83.6%だった。
- 相談支援事業の累計利用者数(障がい児相談支援)は、令和5年度の目標34,372人に対し実績は41,519人で、達成率は120.8%だった。

把握すべき状況③ 地域生活移行支援の充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
地域生活移行者数(人) 18	H30		79		(成果目標に位置付けられている事業が多いことから、下欄に記載)
	R1	-	131	-	
	R2	470	175	37.2%	
	R3	-	97	-	
	R4	-	135	-	
	R5	436	175	40.1%	

(主な取組による成果)

- 障がい者の地域生活の維持・継続を図るとともに、地域移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場の新規整備に対する経費を補助した。【整備数1施設】
- 県独自に研修を実施し、かながわ地域生活移行スペシャリストを養成した【2回、修了者数33人】

(成果目標の状況)

- 地域生活移行者数は、最終目標436人に対し、実績(累計)は175人で、最終目標に対する進捗率は40.1%だった。

把握すべき状況④ グループホームの整備促進等

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県内のグループホームサービスの利用人数(人) 19	H30		8,748		○グループホーム等の職員に対する研修を実施【2回】 ○グループホームを対象とした実態調査を実施【1回】 ○強度行動障がい有者に対して適切な支援を行う職員を育成 ・基礎研修【13回、749名受講修了】 ・実践研修【3回、159名受講終了】
	R1	9,296	9,442	101.5%	
	R2	9,806	10,538	107.4%	
	R3	10,325	11,174	108.2%	
	R4	10,872	12,140	111.7%	
	R5	11,448	13,162	115.0%	
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の累計修了者数(人) 20	H30		2,553		
	R1	3,291	3,291	100%	
	R2	4,021	3,594	89.3%	
	R3	4,751	4,059	85.4%	
	R4	5,481	4,751	86.7%	
	R5	6,211	5,500	88.6%	
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の累計修了者数(人) 21	H30		883		
	R1	973	1,083	111.3%	
	R2	1,173	1,128	96.1%	
	R3	1,373	1,269	92.4%	
	R4	1,573	1,416	90.0%	
	R5	1,773	1,575	88.8%	

(成果目標の状況)

- 県内のグループホームサービスの利用人数は、最終目標11,448人に対し実績は13,162人で、達成率は115.0%だった。
- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の累計修了者数は、最終目標6,211人に対し実績は5,500人で、達成率は88.6%だった。
- 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の累計修了者数は、最終目標1,773人に対し実績は1,575人で、達成率は88.8%、だった。

<その他の取組による成果>

相談支援体制の構築

- 神奈川県発達障害支援センター(かながわA)では、当事者や家族からの相談への対応のほか、研修等を行った。【新規相談件数:1,758件、一般・家族向け研修:1回】
- 視覚と聴覚の両方に障がいがある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターを開設

し、相談窓口を設置した。【相談件数:570件】

- 盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション支援及び移動時等の介助を行う盲ろう者向け通訳・介助員を養成し、派遣した。【盲ろう者通訳・介助員派遣件数:2,599件、盲ろう者通訳・介助員養成研修の実施:修了者26人、盲ろう者通訳・介助員新規登録:21人】
- 障がい者が適切なサービスを利用し安心して生活が送れるよう地域の相談支援体制を拡充するため、相談支援事業所の開設を希望される法人等を対象に相談支援事業所の開設促進セミナーを開催した。【開催8回、109人】

精神障がい者の地域生活移行の促進

- 長期入院中の精神障がい者の円滑な地域移行及び地域定着を支援するため、関係機関との連携、ピアサポートを活用した病院訪問による普及啓発活動等を行い、地域における受入の体制を図った。【ピア登録者数:57人】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、10項目のうち、令和5年度の目標値の設定がないものを除いた9項目中2項目で、目標を達成した。
- 本分野では意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域生活移行の支援に取り組むこととしている。
- 意思決定支援の推進については、関連する成果目標である「意思決定支援出前講座の実施状況」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の目標43施設に対し41施設(95%)と、目標(100%)を達成できなかったが、令和3年度以降は出前講座という形でなく、専門家の派遣を障害者支援施設の16箇所に実施するほか、意思決定支援ガイドライン研修等を実施するなど、取組を推進している。
- 相談支援体制の構築については、関連する成果目標5項目のうち4項目で、令和5年度の目標を達成できなかった。
- 相談支援従事者初任者研修等は概ね順調に実施しているものの、令和4年度に実施した研修後の就労状況調査では、相談支援従事者初任者研修修了後、実際に相談支援の業務に携わっている割合は37%で、携わっていない方うちの約6割が「他の業務に従事しているため」と回答し、約2割が「事業所が未開設だったため」という回答であり、目標達成に向けた別のアプローチが必要であることが明確になっている。
- 地域生活移行の支援については、関連する成果目標である「地域生活移行者数」が、令和5年度の最終目標436人に対し、令和5年度までの実績(累計)は175人と、最終目標に対する達成率が40.1%だった。
- 地域生活移行支援の充実に向けては、障害福祉サービス等の基盤整備に取り組むとともに、グループホームの開設を検討している法人等への助言や整備・運営の補助など、設置・利用の促進に取り組んでいるが、実績値が示すとおり課題が多い。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

意思決定支援の推進

- 県版ガイドラインを県内の全障害者支援施設に配布し、併せて意思決定支援実践研修事業費補助事業を活用する障害者支援施設等に対して意思決定支援専門アドバイザーを派遣すること等により、意思決定支援の取組みを普及・定着させていく。

相談支援体制の構築

- 相談支援従事者が不足している課題があるため、相談支援従事者の養成・確保、質の向上に向けた各種研修会や、相談支援事業所開設促進セミナー等を引き続き実施していくことで、相談支援事業所への就職促進とセルフプラン率の改善を目指していく。また、より良い相談支援体制の構築を図るため、相談支援事業所の実態把握に努めていく。

地域生活移行支援の充実

- 日中活動や住まいの場などの社会資源の整備のほか、障害者支援施設における地域生活移行を担う人材の養成や、障害者支援施設から重度障がい者等を受け入れたグループホームへの人件費の補助、地域生活移行をテーマとした民間法人からの提案事業への補助など、本人の望む暮らしを実現する地域生活移行を促進する取組み実施していく。
- 精神障害者が地域で安心して暮らしていくためには、在宅での支援を望む精神障がい者に対応できる専門知識を持ったホームヘルパーを増加させていくことが必要であるため、ホームヘルパー養成研修の周知方法について工夫をするとともに、受講者が参加しやすい研修の実施方法等について企画委員会を中心に検討していく。
- 在宅及び居住系サービス事業所における支援者について、その支援力向上のための研修を充実するとともに、効果的な実施方法を検討していく。

3 最終評価

<最終評価>

遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、10項目のうち、令和5年度の目標値の設定がないものを除いた9項目中2項目で、目標を達成した。
- 本分野では意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域生活移行の支援に取り組むこととしている。
- 意思決定支援の推進については、関連する成果目標である「意思決定支援出前講座の実施状況」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の目標43施設に対し41施設(95%)と、目標(100%)を達成できなかったが、令和3年度以降は出前講座という形でなく、専門家の派遣を障害者支援施設の16箇所に実施するほか、意思決定支援ガイドライン研修等を実施するなど、取組を推進している。
- 相談支援体制の構築については、関連する成果目標5項目のうち4項目で、令和5年度の目標を達成できなかった。
- 相談支援従事者初任者研修等は概ね順調に実施しているものの、令和4年度に実施した研修後の就労状況調査では、相談支援従事者初任者研修修了後、実際に相談支援の業務に携わっている割合は37%で、携わっていない方うちの約6割が「他の業務に従事しているため」と回答し、約2割が「事業所が未開設だったため」という回答であり、目標達成に向けた別のアプローチが必要であることが明確になっている。
- 地域生活移行の支援については、関連する成果目標である「地域生活移行者数」が、令和5年度の最終目標436人に対し、令和5年度までの実績(累計)は175人と、最終目標に対する達成率が40.1%だった。
- 地域生活移行支援の充実に向けては、障害福祉サービス等の基盤整備に取り組むとともに、グループホームの開設を検討している法人等への助言や整備・運営の補助など、設置・利用の促進に取り組んでいるが、実績値が示すとおり課題が多い。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「遅れている」と評価した。

2

誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

(2) 障がい者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実

—基本的な考え方—

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅サービスの充実や、重度障害者も受入れが可能なグループホーム等の整備を図ります。また、医療的ケア児等に対する支援体制や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた、福祉、医療、教育等の各分野の連携促進に努めます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 地域生活支援拠点等の整備

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
各市町村における地域生活支援拠点等の整備状況(自治体数) 22	H30		8		○未整備の市町村の把握及び各市町村が抱える課題整理を行った。
	R1	-	8	-	
	R2	-	12	-	
	R3	-	21	-	
	R4	-	24	-	
	R5	33	26	78.8%	

(成果目標の状況)

○ 地域生活支援拠点等が整備された自治体数は、最終目標33自治体(県内全市町村)に対し、実績は26自治体で達成率は78.8%だった。

把握すべき状況② 在宅サービス等の充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県内のホームヘルプサービスの利用人数(人日) 23	H30		16,088		○在宅の重度障害者等であって障害特性により支援が困難な者や緊急的な支援が必要な者の円滑なサービス利用を実現するために、地域のネットワーク強化を図った。 ・重度障害者の登録簿作成【104名】 ・圏域事業所間の連携【209回】
	R1	17,775	16,650	93.6%	
	R2	18,969	16,580	87.4%	
	R3	18,139	17,412	96.0%	
	R4	19,016	18,903	99.4%	
	R5	20,007	18,855	94.2%	

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
短期入所のサービス見込量(人日) 24	H30		22,160		○単独で体制整備ができない市町村が障害保健福祉圏域ごとに拠点事業所を配置し、在宅支援困難ケースの緊急時の受入体制整備及びサービス提供を行う場合、加盟市町村に対してその費用の半分を補助している。
	R1	25,619	20,744	80.9%	
	R2	26,944	16,978	63.0%	
	R3	23,408	15,748	67.3%	
	R4	24,410	19,537	80.0%	
	R5	25,441	21,267	83.6%	

(成果目標の状況)

- 県内のホームヘルプサービスの利用人数は、最終目標20,007人日に対し実績は18,855人日で、達成率は94.2%だった。
- 圏域事業所間の連携により、障害程度が重度で、これまでは本県独自の取り組みとしての「拠点事業所」以外での受け入れが困難だった登録者が、拠点事業所以外の事業所でも受け入れ可能となった。
- 短期入所のサービス見込量は、最終目標25,441人日に対し実績は21,267人日で、達成率は83.6%だった。

把握すべき状況③ 医療型短期入所等の整備

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
医療型短期入所のサービス見込量(人日) 25	H30		2,912		○医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を実施した。 ・法人開拓提案【30回】 ・新規開設講習【3回】 ・職員向け研修【5回】 ・フォローアップ事業【14回】 ・他施設視察支援【2回】
	R1	3,064	2,427	79.2%	
	R2	3,125	2,051	65.6%	
	R3	3,107	2,222	71.5%	
	R4	3,240	2,255	69.6%	
	R5	3,386	2,147	63.4%	

(成果目標の状況)

- 医療型短期入所のサービス見込量は、最終目標3,386人日に対し実績は2,147人日で、達成率は63.4%だった。

把握すべき状況④ 自立訓練サービスの充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
自立訓練(機能訓練・生活訓練)のサービス見込量(人) 26	H30		685		○事業者の指定基準に適合する自立訓練事業者の指定を実施した。 ・新規指定事業所数【3事業所】
	R1	710	525	73.9%	
	R2	746	865	115.9%	
	R3	997	999	100.2%	
	R4	1,058	1,157	109.4%	
	R5	1,121	1,236	110.3%	

(成果目標の状況)

○ 自立訓練(機能訓練・生活訓練)のサービス見込量は、最終目標1,121人に対し実績は1,236人で、達成率は110.3%だった。

把握すべき状況⑤ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場の設置数(市町村) 27	H30		15		○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場を県の各保健福祉事務所・同センター及び市(政令市を除く)が設置する8カ所の各保健所に設置した。【8カ所】 ○地域包括ケアシステムの構築に資する取組みに補助した。【5市】
	R1	-	15	-	
	R2	-	22	-	
	R3	-	26	-	
	R4	-	30	-	
	R5	33	30	90.9%	

(成果目標の状況)

○ 市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場の設置数は、最終目標33自治体(全市町村)に対し、実績が30自治体で、達成率は90.9%だった。

把握すべき状況⑥ 児童発達支援等の提供

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
児童発達支援事業等を行う事業所数<児童発達支援>(事業所) 28	H30		394		○事業者の指定基準に適合する障害児通所支援提供事業者を指定した。 ・児童発達支援(センター以外) 【46事業所(県指定)】
	R1	442	462	104.5%	
	R2	448	533	118.9%	
	R3	452	614	135.8%	
	R4	458	733	160.0%	
	R5	465	852	183.2%	

児童発達支援事業等を行う事業所数<放課後等デイサービス>(事業所)	H30		814	
	R1	842	870	103.3%
	R2	935	958	102.4%
	R3	1,020	1,071	105.0%
	R4	1,113	1,175	105.6%
	R5	1,228	1,263	102.9%
29				
児童発達支援事業等を行う事業所数<保育所等訪問支援>(事業所)	H30		64	
	R1	60	73	121.6%
	R2	63	85	134.9%
	R3	75	98	130.6%
	R4	91	117	128.6%
	R5	110	142	129.1%
30				

(成果目標の状況)

- 児童発達支援事業等を行う事業所数のうち、<児童発達支援>は、最終目標465事業所に対し実績は852事業所で、達成率は183.2%だった。<放課後等デイサービス>は、最終目標1,228事業所に対し実績は1,263事業所で、達成率は102.9%だった。<保育所等訪問支援>は、最終目標110事業所に対し、実績は142事業所で、達成率は129.1%だった。

把握すべき状況⑦ 障害児保育等を担当する人材の確保・育成

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
保育士等キャリアアップ研修に係る障害児保育に関する研修の累計修了者数(人)	H30		1,435		○保育士等キャリアアップ研修のほか、一定の経験を積んだ保育士等を対象に、保育の質の向上等を図ることを目的に階層別、年齢別など多様な研修を実施した。 ・研修実施日数:51日 ・延べ参加人数:11,622名
	R1	3,564	2,612	73.2%	
	R2	4,806	4,036	83.9%	
	R3	6,048	5,794	95.8%	
	R4	-	7,635	-	
	R5	-	9,869		
31					

(成果目標の状況)

- 保育士等キャリアアップ研修に係る障害児保育に関する研修の累計修了者数の実績は9,869人だった。

把握すべき状況⑧ 障害福祉サービスの質の向上

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
サービス管理責任者研修 の修了者及び児童発達 支援管理責任者研修の 修了者数(再掲)(人) 32、33	H30		1,689		○指定障害福祉サービス事業所等に 係る人材の育成と質の向上を図るた め、令和元年度から段階的な研修体 系、現任者研修を導入した。 ・補足研修【修了者数1,535人】 ・基礎研修【修了者数1,612人】 ・実践研修【修了者数796人】 ・更新研修【修了者数849人】 ・意思決定支援研修【修了者数131人】
	R1	2,000	2,205	110.2%	
	R2	2,000	1,044	52.2%	
	R3	2,000	3,621	181.0%	
	R4	2,000	3,408	170.4%	
	R5	2,000	3,388	169.4%	

(成果目標の状況)

- サービス管理責任者研修の修了者及び児童発達支援管理責任者研修の修了者数は、令和5年度の目標2,000人に対し実績は3,388人で、達成率は169.4%だった。

把握すべき状況⑨ 障害福祉サービス従事者に対する研修

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者虐待防止・権利 擁護研修の累計修了者 数(再掲)(人) 34	H30		568		○障害者虐待防止・権利擁護研修を実 施した。 ・市町村担当職員コース【修了者26人】 ・施設従事者等研修コース【修了者92 人】
	R1	677	674	99.5%	
	R2	777	882	113.5%	
	R3	877	1,008	114.9%	
	R4	977	1,130	115.7%	
	R5	1,077	1,248	115.9%	

(成果目標の状況)

- 障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数は、最終目標1,077人に対し1,248人で、達成率は115.9%だった。
- 「市町村担当職員コース」は、新任者を中心に受講を希望する全ての職員が受講・修了した。障害福祉サービス事業所職員を対象とする「施設従事者等研修コース」は、定員を上回る申込みがあったため、市町村の推薦により受講者を決定しており、修了者が自所属での伝達研修も実施している。

把握すべき状況⑩ 地域生活移行の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
精神科病院長期入院患者数(人) 35	H30		6,521		○精神障害者に対する居宅介護のサービス提供体制を構築するため、研修を実施した。 ・養成研修【4回、受講者:55名】 ・現任者研修【3回、受講者:32名】 ○ピア登録者数【57名】 ○精神障害者の身近な相談相手となる相談員を育成した。 ・家族相談員研修・講習会【2回】 ・面接相談【35件】 ・電話相談【101件】 ・メール相談【9件】
	R1	-	6,417	-	
	R2	-	6,439	-	
	R3	-	6,708	-	
	R4	-	6,593		
	R5	5,197	6,419	80.7%	
地域移行・地域生活支援事業の実施によるピアサポーター実活動者数(人) 36	H30		47		○精神障害者の身近な相談相手となる相談員を育成した。 ・家族相談員研修・講習会【2回】 ・面接相談【35件】 ・電話相談【101件】 ・メール相談【9件】
	R1	前年度 比増	49	増	
	R2		51	増	
	R3		51	同	
	R4		52	増	
	R5		57	増	

(成果目標の状況)

- 精神科病院長期入院患者数は、最終目標5,197人に対し、令和5年度の実績は6,419人で、達成率は80.7%だった。
- 地域移行・地域生活支援事業の実施によるピアサポーター実活動者数は、前年度以上の実活動者数とすることを目標としているが、令和5年度の実績は57人で、前年度より5名増だった。

把握すべき状況⑪ 歯科保健支援体制の充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害児入所施設における定期的な歯科検診の実施率(%) 37	H28		94.7		保健福祉事務所にて検診・保健指導等を実施した。 【310回、受診人数:568人】 (実施主体:8保健福祉事務所・センター)
	R1				
	R2	-	77.5	-	
	R3	-	-	-	
	R4	100	-	-	
	R5	-	-	-	

(成果目標の状況)

- 障害児入所施設における定期的な歯科検診の実施率は、令和4年度の最終目標100%に対し、令和2年度の実績は77.5%で、最終目標に対する達成率は77.5%だった。なお、令和2年度実績以降の調査は行っていない。
- 障害児者及びその家族等への歯科検診・保健指導の実施により、歯科疾患予防や口腔機能の維持・改善等に関する知識やセルフケア技術の習得につながり、障がい児者の歯及び口腔の健康づくりに寄与した。

把握すべき状況⑫ 相談、医療、在宅療養支援

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
難病医療協力病院の設置数(箇所) 38	H30		0		○難病相談・支援センターを運営した。 ・相談件数【1,239件】 ・講演会【4回、701名】 ○在宅難病患者等の緊急一時入院(レスパイト)のための入院施設確保事業を実施した。 ・事業利用者数【38名】 ・総利用日数【377日】
	R1	18	26	144.4%	
	R2	18	26	144.4%	
	R3	18	26	144.4%	
	R4	18	26	144.4%	
	R5	18	29	161.1%	

(成果目標の状況)

○ 難病医療協力病院の設置数は、令和5年度の目標18箇所に対し、実績は29箇所、達成率は161.1%だった。

把握すべき状況⑬ 未病の改善

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万人対) <男性> 39	H27		(36.6) 107.5		○二次医療圏ごとに地域・職域連携推進協議会を開催した。【5回64人】 ○生活習慣病予防指導者育成のための講習会を開催した。【5回206人】 ○かながわ健康プラン21推進会議を実施した。【2回】 ○かながわ健康プラン21目標評価部会を開催した。【3回】 ○かながわ健康プラン21目標評価部会ワーキングを開催した。【2回】
	R1	(39.9)			
	R2	(39.3)	82.1	-	
	R3	(38.7)	-	-	
	R4	(38.0)	-	-	
	R5	-	-	-	
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万人対) <女性> 40	H27		(19.0) 64.6		
	R1	(24.4)			
	R2	(24.2)	49.6	-	
	R3	(24.0)	-	-	
	R4	(23.8)	-	-	
	R5	-	-	-	

※目標値、実績値のカッコ内は計画策定時に設定した、人口動態特殊報告(昭和60年人口モデル)による数値。

(成果目標の状況)

○ 本指標は、計画策定時には人口動態特殊報告(昭和60年人口モデル)をもとに実績値・現状値を算出していたが、令和2年からは平成27年人口モデルに基づく年齢調整死亡率が示された。そのため、当初の目標値に対する達成率の算定は困難となったが、遡及して計算された平成27年人口モデルに基づく、平成27年の死

亡率が男性107.5、女性64.6であることにに対し、令和2年の死亡率がそれぞれ82.1、49.6となり、いずれも減少している。

把握すべき状況⑭ 在宅医療の充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
訪問診療を実施している 診療所・病院数(機関) 41	H30		1,400		○在宅医養成研修等を開催した。 【21回】 ○グリーフケア(遺族の複雑で深刻な心の状態を理解して寄り添うことで回復をサポートする取組)のモデル事業を横浜市内の16区で実施した。 ○地域協議会の総括や県全域を対象とした協議会及び医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会等を開催した。
	R1	1,683	1,433以上	85.1%	
	R2	1,797	1,467以上	81.6%	
	R3	1,911	1,452以上	75.9%	
	R4	2,025	1,462以上	72.2%	
	R5	2,139	-	-	
訪問歯科診療を実施している 歯科診療所数(機関) 42	H26		725		
	R1	810	-	-	
	R2	854	1,416	165.8%	
	R3	896	1,420	158.5%	
	R4	939	-	-	
	R5	982	-	-	

(成果目標の状況)

- 訪問診療を実施している診療所・病院数は、令和4年度目標2,025機関に対し、令和4年度実績は1,462機関以上で、達成率は72.2%だった。また、訪問歯科診療を実施している歯科診療所数についても、令和3年度目標896機関に対し、令和5年度に把握した令和3年度実績は1,420機関で、達成率は158.5%だった。

<その他の取組による成果>

在宅サービス等の充実

- 在宅の重度障害者等に対し手当を支給することで、障害者の福祉を増進させた。【支給額：年額60,000円、支給対象者：10,099人】
- オストメイトに対して、スタマ用装具に関することや社会生活に関することを講習する相談会・講演会を実施した。【回数：16回、参加人数：388人】
- 音声障害者発声訓練を県内3箇所で開催した。【開催数：218回、参加者数：1,316人】

障害児に対する支援の充実

- 医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材や、支援を総合的に調整できる人材を養成するための研修を実施した。【研修修了者：10人】
- 保護者に代わり看護師等を同行させて医療的ケア児の通学支援を行った。【3市町】

障害福祉サービスの質の向上等

- 県所管域の障害者グループホームを訪問し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施した。【10回】

福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の助成等

- 障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費用を助成する市町村(指定都市、中核市を除く22市町村)に補助した。

精神保健・医療の適切な提供等

- 精神障害者の病状悪化の防止、自立及び社会復帰を図った。【相談延べ件数:16,569件、訪問延べ件数:1,824件、専門医による相談件数:290件、専門医による訪問件数:49件】

保健・医療の充実等

- 障害者歯科に従事する歯科医師・歯科衛生士の拡充及び地域における障害者歯科診療体制の整備、充実を図った。【一次医療担当者育成事業(研修):33名、現任研修:87名、県障害者歯科医療推進協議会:1回、地域歯科医師会障害者歯科医療推進協議会・推進委員会:13か所、99回】

保健・医療の向上に資する研究開発等の推進

- これまでの実証実験支援の成果として、令和5年度に4件の生活支援ロボットが実用化された。実証実験において取得したロボットの動作精度等のデータや、被験者アンケートの回答内容等が、ロボットの開発や改良に役立てられた。【病院、介護施設等での7件の実証実験を支援】

難病に関する保健・医療施策の推進

- 在宅難病患者等の緊急一時入院(レスパイト)のための入院施設確保事業を実施した。【事業利用者数:38名、総利用日数:377日】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、20項目のうち、令和5年度の目標値を設定していないもの等を除いた14項目中8項目で目標を達成した。
- 本分野では、主に障害者の地域生活を支える福祉サービスの充実と、医療サービスの充実に取り組むこととしている。
- 福祉サービスの充実については、関連する成果目標のうち、ホームヘルプサービスや短期入所サービスの目標を達成できていないが、市町村への補助や地域のネットワーク強化を図るための事業所間の連携が209回実施されるなど、取り組みは推進している。
- 自立訓練サービスや児童発達支援を実施する事業所数、各種研修については目標を達成している。
- 医療サービスの充実については、関連する成果目標のうち、「難病医療協力病院の設置数」は、令和5年度の目標を達成したほか、保健・医療の向上に資する研究開発等の推進により、令和5年度に4件の生活支援ロボットが実用化されるなど、一定の成果が出ている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

地域生活支援拠点等の整備

- 地域生活支援拠点等の整備については、市町村により取組状況に差があるため、整備済みの市町村から整備までの取組等を聴取し、未整備の市町村へ協議の場等を通じて情報提供や助言をし、整備を進める。

在宅サービス等の充実

- 重度訪問介護等の訪問系サービスについては、国が定めた基準額があり、これを超過した額は市町村が負担する仕組みとなっているため、超過負担が発生している市町村がある。訪問系サービスについても、他のサービスと同様、市町村に超過負担が生じない制度とするよう、国に見直しを要望するとともに、重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業を実施し、超過負担が発生している市町村の財政負担を軽減する。なお、この市町村支援事業が、潜在的なニーズの掘り起こしとなり、サービス利用につながる可能性もあると考えられる。

障害児に対する支援の充実

- 医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所が少ない地域がある課題があるため、その地域を重点的に開設促進し、医療的ケア児者や介護者のニーズに応じたサービスを提供できるよう取り組む。

障害福祉サービスの質の向上等

- 障害者虐待防止法が広く認知されてきたこともあり、虐待通報は全体として増加し、認定件数も増加していることから、今後も市町村や福祉施設職員等に対し、継続的な支援や研修の実施が必要である。例えば事例等を通じて、障害者虐待防止法や障害者虐待の未然防止等について、理解を深められるようなより実践に即した研修方法を検討する。
- 障害福祉サービス事業所数が、引き続き増加傾向にあるため、実施指導等の頻度の向上に向けた新たな取組を実施する。

福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の助成等

- 軽度・中等度難聴児は障害者総合支援法の対象とならないことから、補装具制度の対象外となっている。国に対し、障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補助制度の創設を要望する。

精神保健・医療の適切な提供等

- ピアサポーターの積極的な養成及び活動の支援を行い、入院者訪問支援事業との連携のもと、地域移行への意欲を喚起していく。
- 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障害福祉、介護、社会参加などが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ごとの課題の抽出と、関係機関の役割分担が課題となっている。引き続き、協議の場における重点課題や目標の設定について、共有していく。

保健・医療の充実等

- 多職種連携の促進のためにそれぞれが持つニーズを適切に把握する必要があるため、実態調査の実施及び関係団体が顔の見える場を創出し、地域リハビリテーションの体制構築と推進を図る。

保健・医療の向上に資する研究開発等の推進

- 筋電義手をはじめとするリハビリロボットの認知度向上を図る必要があるため、窓口となるKRRC(かながわりハビリロボットクリニック)の取組の充実・強化を図り、リハビリロボットの更なる開発支援・普及に努める。

障害や疾病の早期発見等

- きょうだい児支援のイベント、ピアサポート、各所の講演会等を実施しているが、さらなる周知を進めていく必要がある。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、20項目のうち、令和5年度の目標値を設定していないもの等を除いた14項目中8項目で目標を達成した。
- 本分野では、主に障害者の地域生活を支える福祉サービスの充実と、医療サービスの充実に取り組むこととしている。
- 福祉サービスの充実については、関連する成果目標のうち、ホームヘルプサービスや短期入所サービスの目標を達成できていないが、市町村への補助や地域のネットワーク強化を図るための事業所間の連携が209回実施されるなど、取り組みは推進している。
- 自立訓練サービスや児童発達支援を実施する事業所数、各種研修については目標を達成している。
- 医療サービスの充実については、関連する成果目標のうち、「難病医療協力病院の設置数」は、令和5年度の目標を達成したほか、保健・医療の向上に資する研究開発等の推進により、令和5年度に4件の生活支援ロボットが実用化されるなど、一定の成果が出ている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

3

障がい者の社会参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み

(1) 社会参加への環境づくり

—基本的な考え方—

障害者権利条約では、「障害」は、主に、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁によって作られているという考え方をしています。そこで、社会的障壁の排除を進めるため、障害者に配慮したまちづくり、障害特性に応じた意思疎通支援、防災・防犯対策等の推進、行政機関等における配慮の充実等により、ハード、ソフト両面にわたるバリアフリー化に取り組みます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① グループホームの整備

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県内のグループホームサービスの利用人数(再掲)(人) 43	H30		8,748		○グループホーム等の職員に対する研修の実施及びグループホームを対象とした実態調査を実施した。 ・実態調査(1回) ・グループホーム等職員研修(2回)
	R1	9,296	9,442	101.5%	
	R2	9,806	10,538	107.46%	
	R3	10,325	11,174	108.22%	
	R4	10,872	12,140	111.7%	
R5	11,448	13,162	115.0%		

(成果目標の状況)

○ 県内のグループホームサービスの利用人数は、最終目標11,448人に対し実績13,162人で、達成率は115.0%だった。

把握すべき状況② 主要道路の信号機の整備等

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
視覚障害者用付加装置等の整備状況(箇所) 44	H30		15		○バリアフリー法に基づき、市町村が定める重点整備地区内の主要な生活関連経路等において、高齢者、障害者等の道路横断時の安全確保に資するバリアフリー対応型信号機について、必要な整備を実施した。
	R1	1	16	1,600%	
	R2	1	20	2,000%	
	R3	1	21	2,100%	
	R4	1	10	1,000%	
	R5	1	10	1,000%	

(成果目標の状況)

- 視覚障害者用付加装置等の整備状況は、令和5年度の目標1か所以上に対し、実績は10箇所、達成率は1,000%だった。

把握すべき状況③ ライトセンターにおける取組み

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果			
ライトセンターの蔵書数 (点字図書、録音図書及び拡大図書)(冊) 45	H30		33,713		【製作】	点字	デジジー	拡大
	R1	34,521	34,482	99.8%	タイトル	378	165	19
	R2	35,201	35,094	99.7%	巻	1,382	330	74
	R3	35,741	35,665	99.7%	【貸出】	点字	デジジー	テープ
	R4	36,281	36,432	100.4%	タイトル	1,404	27,864	85
	R5	36,821	36,969	100.4%	巻	4,947	28,522	629

(成果目標の状況)

- ライトセンターの蔵書数(点字図書、録音図書及び拡大図書)が、最終の目標36,821冊に対し実績は36,969冊で、達成率は100.4%だった。

把握すべき状況④ 手話の普及

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
手話講習会の実施事業 所数の累計(事業所) 46	H30		133		○手話学習用冊子及び手話推進計画リーフレットを配布した。
	R1	150	173	115.3%	○事業者による手話講習会を実施した。【21社22回開催】
	R2	180	179	99.4%	○市町村と連携した県民向け手話講習会を開催した。【15回8市】
	R3	210	191	90.9%	
	R4	240	222	92.5%	
	R5	270	244	90.4%	

(成果目標の状況)

- 手話講習会の実施事業所数の累計は、最終目標270事務所に対し実績は244事務所、達成率は90.4%だった。

把握すべき状況⑤ ウェブアクセシビリティの向上

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
公的機関のウェブサイトの情報アクセシビリティに関するJIS規格への準拠率(%) 47	H30		93		○県公式ウェブサイト及び外部サイトのJIS規格に基づく試験及び全ページ一括検証を実施した。【2回】 ○動画配信による研修を実施した。 ○音声読上げソフトウェアを貸与した。
	R1	96	98.4	102.5%	
	R2	98	97.4	99.3%	
	R3	100	97.4	97.4%	
	R4	100	97.9	97.9%	
	R5	100	97.1	97.1%	

(成果目標の状況)

- 公的機関のウェブサイトの情報アクセシビリティに関するJIS規格への準拠率が、令和5年度の目標100%に対し実績は97.1%で、達成率は97.1%だった。

把握すべき状況⑥ 消費者教育の推進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者及び障害者を見守る人向けの講座等の開催数(回・累計) 48	H30		4		○消費生活に関する情報や、悪質商法などの消費者被害に遭わないポイントを伝える講座に講師を派遣した。 【派遣:25回、受講者:797人】
	R1	6	3	50.0%	
	R2	12	3	25.0%	
	R3	18	9	50.0%	
	R4	24	20	83.3%	
	R5	30	25	83.3%	

(成果目標の状況)

- 障害者及び障害者を見守る人向けの講座等の開催数は、最終目標30回に対し実績は25回で、達成率は83.3%だった。

把握すべき状況⑦ 県における合理的配慮の徹底

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県職員に対する研修の受講者数(人) 49	H30		1,379		○県職員を対象とした研修を実施した。 ・新採用職員研修【410名】 ・新任管理職研修【67名】 ・人権男女主任者研修【975名】
	R1	1,224	1,325	108.2%	
	R2	1,248	937	75.0%	
	R3	1,272	1,042	81.9%	
	R4	1,296	1,375	106.1%	
	R5	1,320	1,452	110.0%	

(成果目標の状況)

- 県職員に対する研修の受講者数が、最終目標1,320人に対し実績は1,452人で、達成率は110.0%だった。
- ※ 計画策定時、目標値の設定にあたり参考とした実績値は平成29年度の1,200人であったが、令和元年度の実績が既に最終目標を超えている。

<その他の取組による成果>

安全・安心な生活環境の整備

- 外出する機会の少ない障害者に対して社会見学やレクリエーションを団体で行うための移動支援として、福祉バス(車いすリフト付きバス)を運行し、障害者間等の交流と社会参加推進を図った。【年間運行日数:196日、年間運行回数:189回】
- 外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク及び啓発ポスター等を作成し、普及啓発を実施した。【ヘルプマーク配布数:15,000個】

情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- 令和3年7月から法令に基づくサービスとしての提供が開始されたことから、県のホームページによる周知の他、県のたよりによる周知や、各種関係機関・団体等への周知など、広く電話リレーサービスの周知を行った。
- 盲ろう者通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の自立した日常生活又は社会生活を支援した。【派遣件数:2,599件】
- 盲ろう者通訳・介助員を養成し、支援の充実を図った。【盲ろう者通訳・介助員養成研修の実施:修了者26人、盲ろう者通訳・介助員新規登録:21人】

暮らしの安全と安心

- 大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チーム(神奈川DWAT)の設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者に対する必要な福祉支援体制を確保した結果、能登半島地震において初めて派遣活動を行った。これまでの研修及び訓練内容を踏まえつつ、現地での他チーム連携した活動ができた。【連絡会開催:3回、研修開催:4回延べ335人、訓練の実施:4回、能登半島地震派遣:23名(県社協、県職員各1名含む)】
- 言語・聴覚に障害のある方が事件や事故等を目撃したり被害に遭った場合に、スマートフォンなどから事案内容を通報できるよう、通信指令室に「110番アプリシステム」を開設し、急訴事案に対応した。【受理366件(うち障害者86件)】

行政等における配慮の充実

- ろう者とろう者以外の者のコミュニケーション支援の充実を図るため、県の出先機関等に二次元バーコードを配布し、タブレット型端末等によるテレビ電話機能を活用した手話通訳サービスを提供した。
また、新型コロナウイルス感染症に感染または、感染の疑いのあるろう者が医療機関等を受診等する際に、二次元バーコードを活用し、タブレット型端末等によるテレビ電話機能を活用した手話通訳サービスを提供した。

2 一次評価

<点検・評価の結果>

概ね順調に推移している

(評価の理由)

- 成果目標については、7項目中4項目で、令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は7項目中6項目だった。
- 本分野では、障害者に配慮したまちづくり、障害特性に応じた意思疎通支援、防災・防犯対策等の推進、行政機関等における配慮の充実等に取り組むこととしている。
- 障害者に配慮したまちづくりについては、関連する成果目標である「県内のグループホームサービスの利用人数」と「視覚障害者用付加装置等の整備状況」の2項目とも令和5年度の目標を達成している。
- 障害特性に応じた意思疎通支援については、関連する成果目標である「ライトセンターの蔵書数」は令和5年度の目標を達成し、「手話講習会の実施事業所数」の達成率は90.4%となっている。
- 防災・防犯対策等の推進については、関連する成果目標である「障害者及び障害者を見守る人向けの講座等の開催数」が累計値での新型コロナウイルスの影響を受けて講座等を開催できなかった年度もあることから達成率は83.3%となっている。
- 行政機関等における配慮の充実については、関連する成果目標である「県職員に対する研修の受講者数」は令和5年度の目標を達成した。また、「公的機関のウェブサイトの情報アクセシビリティに関するJIS規格への準拠率」の達成率は97.1%となっている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「概ね順調に推移している」と評価した。

<今後の課題と対応>

安全・安心な生活環境の整備

- 障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援にあつては、不動産店や居住支援団体等との連携や、住宅確保要配慮者と接している市町村職員による支援が不可欠であるため、継続して「住まいに関する横断的な知識」の習得の場を設け、居住支援活動をとりにくく周辺環境整備を図る必要がある。
- 精神障害者の社会参加促進のため、バス運賃割引の導入について県バス協会へ要請しているが、実現に至っていない。引き続き要請を行うとともに、国に対しても、関係機関に働きかけるよう要望していく。

情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- 盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション支援及び移動時等の介助を行う盲ろう者向け通訳・介助員を養成し、派遣しているが、利用登録者が増えていないため、市町村等を通して周知をしていく。また、新たに通訳・介助員となった者のスキルアップが必要であるため、現任研修の充実、新人通訳・介助員のフォローをしていく。

暮らしの安全と安心

- 市町村における、災害時における要配慮者支援マニュアル作成率を上げていく必要があり、令和4年度に改訂した「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」の活用について市町村に引き続き周知するとともに、課題について共有し、一層の支援を図っていく。

3 最終評価

<最終評価>

概ね順調に推移している

(評価の理由)

- 成果目標については、7項目中4項目で、令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は7項目中6項目だった。
- 本分野では、障害者に配慮したまちづくり、障害特性に応じた意思疎通支援、防災・防犯対策等の推進、行政機関等における配慮の充実等に取り組むこととしている。
- 障害者に配慮したまちづくりについては、関連する成果目標である「県内のグループホームサービスの利用人数」と「視覚障害者用付加装置等の整備状況」の2項目とも令和5年度の目標を達成している。
- 障害特性に応じた意思疎通支援については、関連する成果目標である「ライトセンターの蔵書数」は令和5年度の目標を達成し、「手話講習会の実施事業所数」の達成率は90.4%となっている。
- 防災・防犯対策等の推進については、関連する成果目標である「障害者及び障害者を見守る人向けの講座等の開催数」が累計値での新型コロナウイルスの影響を受けて講座等を開催できなかった年度もあることから達成率は83.3%となっている。
- 行政機関等における配慮の充実については、関連する成果目標である「県職員に対する研修の受講者数」は令和5年度の目標を達成した。また、「公的機関のウェブサイトの情報アクセシビリティに関するJIS規格への準拠率」の達成率は97.1%となっている。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「概ね順調に推移している」と評価した。

3

障がい者の社会参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み

(2) 雇用・就業、経済的自立の支援

—基本的な考え方—

働くことは自立した生活を支える基本のひとつでもあり、一人ひとりの可能性を伸ばすことや生きがいにもつながる活動であることから、障害者がライフステージに応じて、その人らしい働き方を選択できるよう、福祉的就労とともに、一般就労への支援の充実に取り組みます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 関係機関との連携による就労支援

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
就労系3サービス(就労移行支援、就労継続支援A・B)のサービス提供量(人) 50	H30		15,882		○就労支援A型事業所連絡会を開催した。【1回】 ○障害者就業・生活支援センターで、就職や職場定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、職業生活における自立に向けた支援を実施した。 ・支援対象者数【6,685名】 ・就労件数【391件】
	R1	17,871	16,310	91.2%	
	R2	19,502	17,221	88.3%	
	R3	21,237	18,348	86.4%	
	R4	23,127	19,915	86.1%	
	R5	25,185	21,031	83.5%	
就労定着支援事業による支援の利用時点から1年後の職場定着率(注) 51	H30		※		
	R1	-	86.3	-	
	R2	80	81.9	102.3%	
	R3	-	-	-	
	R4	-	-	-	
	R5	-	80.5%	-	

(注)障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を利用して一般就労した者に占める割合(%)

(成果目標の状況)

- 就労系3サービス(就労移行支援、就労継続支援A・B)のサービス提供量は、最終目標25,185人に対し実績は21,031人で、達成率は83.5%だった。
- 就労定着支援事業(平成30年度から開始)による支援の利用時点から1年後の職場定着率は、令和5年度実績を調査したところ、80.5%だった(調査実施は令和2年度実績以来)。

把握すべき状況② 障害の特性に応じた職業訓練等の実施

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者職業能力開発校の修了者における就職率(%) 52	H30		78.3		○神奈川障害者職業能力開発校において職業訓練を実施した。 ・訓練期間1年【6コース、修了者:24人】 ・訓練期間6カ月【2コース、修了者:22人】 ・在職者訓練【5コース、修了者:36人】 ○職業訓練法人神奈川能力開発センターに職業訓練を委託実施した。 ・訓練期間1年【3コース、修了者28人】 ○民間教育訓練機関等に職業訓練を委託実施した。 ・訓練期間1～3か月【修了者:65人】
	R1	80	76.5	95.6%	
	R2	80	77.3	96.6%	
	R3	80	77.0	96.3%	
	R4	80	77.1	96.4%	
	R5	80	79.1	98.9%	
障害者の委託訓練修了者における就職率(%) 53	H30		46.3		
	R1	55	30.5	55.5%	
	R2	55	38.0	69.1%	
	R3	55	39.4	71.6%	
	R4	55	38.1	69.3%	
	R5	55	38.4	69.8%	

(成果目標の状況)

- 障害者職業能力開発校の修了者における就職率の実績は79.1%で、達成率は98.9%だった。
- 障害者の委託訓練修了者における就職率の実績は38.4%で、達成率は69.8%だった。

把握すべき状況③ 一般就労及び定着支援の強化

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
一般就労への年間移行者数(人) 54	H30		1,277		(成果目標に位置付けられている事業が多いことから、下欄に記載)
	R1	1,612	1,371	85.0%	
	R2	1,794	1,393	77.6%	
	R3	2,055	1,852	90.1%	
	R4	2,316	2,046	88.3%	
	R5	2,579	2,209	85.7%	

(主な取組による成果)

- 障害者就業・生活支援センターで、就職や職場定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、職業生活における自立に向けた支援を実施した。
・支援対象者数【6,685名】、就労件数【391件】
- 障害者就労支援機関の就労支援力の向上を支援した。
・職業能力評価【120件】、研修【8回】

(成果目標の状況)

- 一般就労への年間移行者数は、最終目標2,579人に対し、実績は2,209人で、達成率は85.7%だった。

把握すべき状況④ 法定雇用率の達成に向けた取組み

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
神奈川県内に本社がある従業員43.5人以上規模の企業の障害者実雇用率(%) 55	H30		2.01		※実績値は令和2年度までは、法定雇用率2.2%の対象範囲となる従業員45.5人以上規模の実雇用率で計算しており、令和3年度以降は2.3%の対象範囲となる従業員43.5人以上規模の実雇用率で計算している。 (成果目標に位置付けられている事業が多いことから、下欄に記載)
	R1	-	2.09	-	
	R2	-	2.13	-	
	R3	-	2.16	-	
	R4	-	2.20	-	
	R5	2.3	2.29	99.57%	
障害者の法定雇用率(教育委員会2.4%、それ以外2.5%)を達成する任命権者数(任命権者) 56	H30		3		
	R1	4	3	75.0%	
	R2	5	3	60.0%	
	R3	-	4	-	
	R4	-	5	-	
	R5	-	5	-	

(主な取組による成果)

- 障害者雇用促進センターにおいて、中小企業の障害者雇用を支援するため個別訪問を行い、情報提供や出前講座等を実施した。【個別訪問:873社、出前講座:41回】
- 企業等を対象としたフォーラム等の開催や障害者就職面接会の実施等により、障害者雇用の理解促進や雇用の実現を図った。【障害者雇用促進に向けたフォーラム:1回、障害者雇用に向けた企業交流会の開催(5回)、かながわ障害者雇用優良企業の認証:89件、企業のための障害者雇用ガイドブックの作成:2,000部】
- 精神障害者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障害者の業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合等に、その費用の一部を補助した。【13件】

(成果目標の状況)

- 神奈川県内に本社がある従業員43.5人以上規模の企業の障害者実雇用率は、法定雇用率2.3%に対し、令和5年度実績は2.29%だった。
- 障害者の法定雇用率を達成する任命権者数は、令和4年度に5任命権者となり、目標を達成した。
 なお、令和3年3月1日より、法定雇用率が0.1%引き上げられ、教育委員会は2.5%、それ以外は2.6%とされたが、引き上げ後の法定雇用率でも目標は達成している。

把握すべき状況⑤ 優先調達の推進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
障害者就労施設等からの物品等の調達実績額(千円) 57	H30		177,300		○障害者就労施設等から物品等の調達及びその調達目標について定めた方針を作成し、障害者就労施設等から積極的に物品等を調達した。
	R1	前年度比増	195,998	110.5%	
	R2		169,429	86.4%	
	R3		185,349	109.4%	
	R4		180,304	97.3%	
	R5		185,252	102.7%	

(成果目標の状況)

- 毎年度前年度以上の調達実績額とすることが目標であるが、令和5年度は185,252千円と、前年度の180,304千円を上回り、令和5年度の達成率は、102.7%となった。

把握すべき状況⑥ 工賃の向上

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額(円) 58	H30		14,598		○障害福祉サービス事業所での生産活動を支援し、障害者の収入を向上させるため、共同受注窓口組織の運営や共同販売会・研修の開催、自主製品の常設展示・販売を行うともしびグッズコーナーを運営した。
	R1	14,672	14,931	101.7%	
	R2	14,995	14,517	96.8%	
	R3	15,011	14,956	99.6%	
	R4	15,521	15,795	101.7%	
	R5	16,049	15,855	98.8%	

(成果目標の状況)

- 就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額は、令和5年度の目標16,049円に対し、実績は15,855円で、達成率は98.8%だった。(令和6年度報酬改定後の計算式に基づく月額平均工賃額21,277円)

※ 参考: 令和4年度 就労継続支援B型事業所の月額平均工賃(全国) 17,031円

<その他の取組による成果>

障害特性に応じた就労支援及び多様な就労の機会の確保

- 農業技術等に係る助言指導を2事業所で、農福セミナーを2回、相談会を1回、マルシェを5回実施した。
- 高等部生徒の卒業後の就労機会の拡大を図るため、産業現場等における実習を実施し、現場実習理解啓発パンフレットを作成した。また、神奈川県特別支援学校進路指導連絡協議会を実施し、職業教育の充実に努めた。【パンフレット2,000部、全体会2回、各障害種別部会14回、課題検討会3回、企画会2回】

- 障害者雇用に精通した企業OB等を社会自立支援員として県立特別支援学校7校に各1名配置し、企業での経験を活かした企業開拓、企業の視点からの進路相談や面接指導、定着支援等を実施した。【卒業生定着支援:72件、事業所開拓:273件、実習了承数:200件、進路相談:1572件、講話等講師:8件等】

福祉的就労の底上げ

- 県営水道の給水区域内に所在する障害福祉サービス事業所に対し、使用できなくなった処分品の水道メーター36,000個について、分解し金属ケースとそれ以外の部品とに分別する作業を委託した。

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、9項目のうち3項目で目標を達成した。
- 本事業については、福祉的就労とともに、一般就労への支援の充実等に取り組むこととしている。
- 福祉的就労への支援については、関連する成果目標である「障害者就労施設等からの物品等の優先調達」で、令和5年度の目標を達成したほか、「就労系3サービスのサービス提供量」についても、目標には達していないが、適切な事業所の指定等を通じて着実にサービス提供量は増加している。
- 一般就労への支援については、関連する成果目標である「一般就労への年間移行者数」や「神奈川県内に本社がある43.5人以上規模の企業の障害者実雇用率」で、令和5年度の目標を達成できていない。
- これらを総合的に判断し、令和5年度は「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

総合的な就労支援

- 神奈川障害者職業能力開発校において職業訓練を実施しているが、訓練定員に対する入校者が充足しきれていないため、職業訓練を必要とされる方への周知に努める。

障害者雇用の促進

- 県内の民間企業の障害者雇用率が法定雇用率に達しておらず、特に中小企業における障害者雇用が進んでいない。また、精神障害者については、求職者が増加していることとあわせて、雇用後の職場定着が課題となっている。このことから、企業の障害者雇用に向けた取組状況に応じ、就労支援機関による企業見学や実習のコーディネートなど、きめ細やかな企業支援を行っていく。

福祉的就労の底上げ

- 県内の就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額は、全国的に見ても低い水準にあり、共同受注窓口組織の運営や共同販売会の実施等より、引き続き障害者の工賃向上に取り組む。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、9項目のうち3項目で目標を達成した。
- 本事業については、福祉的就労とともに、一般就労への支援の充実等に取り組むこととしている。
- 福祉的就労への支援については、関連する成果目標である「障害者就労施設等からの物品等の優先調達」で、令和5年度の目標を達成したほか、「就労系3サービスのサービス提供量」についても、目標には達していないが、適切な事業所の指定等を通じて着実にサービス提供量は増加している。
- 一般就労への支援については、関連する成果目標である「一般就労への年間移行者数」や「神奈川県内に本社がある43.5人以上規模の企業の障害者実雇用率」で、令和5年度の目標を達成できていない。
- これらを総合的に判断し、令和5年度は「やや遅れている」と評価した。

4

憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

(1) 憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進

—基本的な考え方—

本県では2016年(平成28年)7月26日に、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。この事件は障害者に対する誤った差別的な思想から引き起こされたことから、県では、2016年(平成28年)10月に県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。その理念の普及啓発に向けた県民総ぐるみの取組みを推進します。また、障害及び障害者に対する県民の理解の促進とともに、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 憲章の普及啓発

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県民ニーズ調査における憲章を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と回答する方の割合(%) 59	H30		17		○年間を通じて県内24回のイベントに参加し、県職員及び「ともいきボランティア」による憲章の普及啓発を実施 ○ポータルサイトで、イベント主催者と障害サービス事業所などのブース出展者のマッチングを実施【15件】
	R1	26	15.7	60.3%	
	R2	34	22.9	67.3%	
	R3	42	26.8	63.8%	
	R4	50	30.2	60.4%	
	R5	50	39.4	78.8%	
県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合(%) 60	H30		46.1		
	R1	47	40.5	86.1%	
	R2	48	44.9	93.5%	
	R3	49	42.6	86.9%	
	R4	50	40.6	81.2%	
	R5	51	45.7	89.6%	

(成果目標の状況)

○ 憲章の普及啓発に向けて、各種イベントや広報を行い、多くの人が参加したが、県民ニーズ調査における憲章を「知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答する方の割合は、最終目標50%に対し、実績は39.4%で、達成率は78.8%だった。

- 県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合は、最終目標51%に対し、実績は45.7%で、達成率は89.6%だった。

把握すべき状況② 企業等における障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
心のバリアフリー推進員の 累計養成者数(人) 61	H30		122		(成果目標に位置付けられている事業が多いことから、下欄に記載)
	R1	150	162	108.0%	
	R2	200	242	121.0%	
	R3	250	332	132.8%	
	R4	300	409	136.3%	
	R5	350	433	123.7%	

(主な取組による成果)

- 公共交通機関、宿泊施設、小売店等の企業が行う社員研修において、障害者の受入れに際して必要な配慮等に関する研修のコーディネート等を実施した。【12回、受講者数:242名】
- 企業等において障害理解の中心的な役割を担う者を養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施した。【4回、修了者数:24名】

(成果目標の状況)

- 心のバリアフリー推進員の累計養成者数は、最終目標350人に対し、実績は433人で、達成率は123.7%だった。

把握すべき状況③ 県職員に対する障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県職員に対する研修の受 講者数(再掲)(人) 62	H30		1,379		○県職員を対象とした研修を実施 ・新採用職員研修【410人】 ・新任管理職研修【67人】 ・人権男女主任者研修【975人】
	R1	1,224	1,325	108.2%	
	R2	1,248	937	75.0%	
	R3	1,272	1,042	81.9%	
	R4	1,296	1,375	106.1%	
	R5	1,320	1,452	110.0%	

(成果目標の状況)

- 県職員に対する研修の受講者数は、最終目標1,320人に対し、実績は1,452人で、達成率は110.0%だった。

把握すべき状況④ 教職員に対する障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
研修アンケートの4段階評価で3以上と回答する人数の割合(%) 63	H30		98.5		○障害に対する理解を深める自己研鑽研修を実施した。 ・通級指導教室キャリアアップ研修講座(言語)【1回、受講者数:92名】 ・通級指導教室キャリアアップ研修講座(情緒)【1回、受講者数71名】
	R1	97.0	99.0	102.0%	
	R2	97.5	100	102.5%	
	R3	98.0	98.1	100.1%	
	R4	98.5	100	101.5%	
	R5	100	97.5	97.5%	

(成果目標の状況)

- 研修アンケートの4段階評価で3以上と回答する人数の割合は、最終目標100%に対し、実績は97.5%で、達成率は97.5%となった。

把握すべき状況⑤ 障害を理由とする差別の解消

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合(%) 【目標値は逆方向に設定】 64	H30		48.4		障がいを理由とする差別に関する相談窓口を委託事業として設置し、相談対応を実施した。【96件】
	R1	47	66.6	70.5%	
	R2	46	80.0	57.5%	
	R3	45	78.9	57.0%	
	R4	44	78.7	55.9%	
	R5	43	81.6	52.7%	

(成果目標の状況)

- 県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合は、最終目標43%に対し、実績は81.6%で、達成率は52.7%だった。

<その他の取組による成果>

障害者理解の促進

- バリアフリー街づくり推進県民会議の開催や県内の既存公共的施設に対するバリアフリーアドバイザー派遣等により、県民に対する普及啓発が進んだ。【会議開催:2回、アドバイザー派遣:6施設】
- 事業者による手話講習会や手話での絵本読み聞かせ、市町村と連携した県民向け手話講習会等により、ろう者や手話に対する理解の促進が図られた。【事業者による手話講習会の開催(21団体22回開催)、読み聞かせ:5団体6回開催、市町村と連携した県民向け手話講習会等:8市町村15回開催】
- 外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク及び啓発ポスター等を作成し、普及啓発を実施した。【ヘルプマーク配布数:15,000個】

- 障害者に対する知識の普及啓発を図り、障害者の社会復帰・社会参加を促進するため、障害者とその家族、関係団体、一般県民を交えた福祉大会等の開催を支援した。【神奈川県身体障害者福祉大会：424人、神奈川県心身障害児者福祉促進大会：97人、精神障害者家族住民交流会：127人】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、6項目中2項目で令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は6項目中3項目だった。
- 本分野では、「憲章の普及啓発」「障害及び障害者に対する県民理解の促進」「障害を理由とする差別の解消に取り組むこと」としている。
- 憲章の普及啓発については、成果目標としている「県民ニーズ調査における憲章を『知っている』又は『言葉は聞いたことがある』と回答する方の割合」と「県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できていないが、ポスター掲示等の集中的な広報や県内各地域イベントへの参加等を通じて着実に取組を推進している。
- 障害及び障害者に対する県民理解の促進については、成果目標としている「心のバリアフリー推進員の累計養成者数」が令和5年度の目標を達成し、また、手話に対する普及啓発イベントを開催する等、心のバリアフリーや手話に対する関心は高まっており、取組は順調に進んでいる。
- 障害を理由とする差別の解消については、成果目標としている「県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できておらず、更なる努力が必要である。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

憲章の普及啓発

- 憲章の認知度だけでなく、ともに生きる社会の実現に向け、憲章の理念に対する理解、共感等を広げる取組みを強化する必要があることから、障害者と関わりながら共生社会を体感できる場を創出していく。

障害を理由とする差別の解消の推進

- 約3年振りに神奈川県障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関による障がい者差別についての考えを共有できたが、年1回の開催に留まったため、年2回実施し、事例集の策定を行うとともに障がい者差別や合理的配慮の提供について、認識を高めていく。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、6項目中2項目で令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は6項目中3項目だった。
- 本分野では、「憲章の普及啓発」「障害及び障害者に対する県民理解の促進」「障害を理由とする差別の解消に取り組むこと」としている。
- 憲章の普及啓発については、成果目標としている「県民ニーズ調査における憲章を『知っている』又は『言葉は聞いたことがある』と回答する方の割合」と「県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できていないが、ポスター掲示等の集中的な広報や県内各地域イベントへの参加等を通じて着実に取組を推進している。
- 障害及び障害者に対する県民理解の促進については、成果目標としている「心のバリアフリー推進員の累計養成者数」が令和5年度の目標を達成し、また、手話に対する普及啓発イベントを開催する等、心のバリアフリーや手話に対する関心は高まっており、取組は順調に進んでいる。
- 障害を理由とする差別の解消については、成果目標としている「県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できておらず、更なる努力が必要である。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

4

憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

(2) 教育や文化芸術・スポーツにおける取組み

—基本的な考え方—

ともに生きる社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学び、ともに育つことで相互理解を深め、個性を尊重し支え合う力や協働する力を育む、インクルーシブ教育の推進を図るとともに、障害者が、地域の一員として、生活を楽しめるよう、文化芸術活動やスポーツ等に触れる機会の提供、充実を図ります。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 多様な学び場のしくみづくり

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている学校の割合(%) ※公立学校対象 65	H30		95.5		○個別教育計画に基づき、通学による教育が困難な児童・生徒の教育の機会均等を保障するため、担当教員等による家庭や施設等への訪問教育を実施した。 ○早期のうちに障害に気づき、早い段階から適切な支援を受けることの促進を図るため、精神科医、眼科医による医療相談を実施した。 ・精神科医への相談【36件】 ・眼科医への相談【8件】 ・相談者数(延べ)【87名】
	R1	95.0	-	-	
	R2	96.7	-	-	
	R3	98.3	-	-	
	R4	100	99.6	99.6%	
	R5	100	100	100%	
幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている学校の割合(%) ※公立学校対象 66	H30		77.7		
	R1	89.9	-	-	
	R2	93.3	-	-	
	R3	96.6	-	-	
	R4	100	95.5	95.5%	
	R5	100	99.9	99.9%	

(成果目標の状況)

- 小・中・高等学校等において、個別の指導計画等の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている学校の割合は、令和5年度の目標100%に対し、実績は100%で、達成率は100%だった。
- 小・中・高等学校等において、個別の指導計画等の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支

援計画が作成されている学校の割合は、令和5年度の目標100%に対し、実績は99.9%で、達成率は99.9%とだった。

把握すべき状況② 特別支援教育に関する専門性の向上

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率(%)	H30		73.8		○特別支援学校等の教員で基礎免許状のみを有する者に対し、特別支援学校教諭普通免許状の取得に必要な免許法認定講習会を開催した。 ・講座開設数【14講座】 ・受講者数(延人数)【2,152名】
	R1	89.2	81.2	91.0%	
	R2	100	85.5	85.5%	
	R3	100	87.3	87.3%	
	R4	100	87.4	87.4%	
	R5	100	86.7	86.7%	

67

(成果目標の状況)

- 公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率は、最終目標100%に対し、実績は86.7%で、達成率は86.7%となった。

把握すべき状況③ 特別支援学校への音楽家の派遣

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
音楽堂による特別支援学校へのアウトリーチ実施校数(校)	H30		3		令和2年度事業廃止
	R1	2	2	100%	
	R2	2	1	50.0%	
	R3	-	-	-	
	R4	-	-	-	
	R5	-	-	-	

68

(成果目標の状況)

- 令和2年度に本成果目標に関する事業が廃止されたが、県民ホール、神奈川芸術劇場、音楽堂の主催事業において、鑑賞サポート、多言語化による情報保障や、リラックスパフォーマンス公演に関する研究会等インクルーシブアプローチの取組を行った。

把握すべき状況④ 障害者等の文化芸術活動の普及

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
共生共創事業の公演等の参加者数(人) 69	H30		2,532		○共生共創事業として障害者や高齢者が参加する舞台公演等を実施した。【開催回数:37回、参加者数:8,969人、配信動画の再生回数:28,116回、アンケートにおける「共生社会の実現が必要だと感じた」という回答の割合78.44%】
	R1	5,000	6,947	138.9%	
	R2	5,400	4,267	79.0%	
	R3	5,700	4,764	83.5%	
	R4	6,000	8,152	135.9%	
	R5	6,150	8,969	145.8%	

(成果目標の状況)

- 共生共創事業の公演等の参加者数は、令和5年度の目標6,150人に対し、実績は8,969人で、達成率は145.8%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
神奈川県障害者文化・芸術祭の参加団体数(団体) 70	H30		20		○神奈川県障害者文化・芸術祭を2日間開催した。 ・参加者(のべ)【300名】 ・出展作品数【123点】 ・出演団体数【17団体】
	R1	前年度以上	22	110.0%	
	R2		15	68.1%	
	R3		9	60.0%	
	R4		12	133.3%	
	R5		17	141.7%	

(成果目標の状況)

- 毎年度前年度以上の参加団体数を確保することが目標であるが、令和5年度は17団体と、前年度の12団体を上回り、令和5年度目標の達成率は、141.7%となった。

把握すべき状況⑤ 障害者スポーツを支える人材の養成等

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県内の障害者スポーツの指導者数(人) 71	H27		1,346		○障害者スポーツサポーター養成講習会を実施した。【4回】 ○神奈川県障害者スポーツ協会が実施するゆうあいピック大会開催等に対する補助を行った。
	R1	1,616	1,608	99.5%	
	R2	1,726	1,584	91.7%	
	R3	1,836	1,612	87.8%	
	R4		1,686	-	
	R5		1,714	-	

(成果目標の状況)

- 県内の障害者スポーツの指導者数は、令和5年度の実績は1,714人であった。

<その他の取組による成果>

教育の振興

- 市町村との共催で「インクルーシブ教育推進フォーラム」を開催し、インクルーシブ教育委員会の理解・啓発を推進した【2回、参加者数延べ397人】
- 県内特別支援学校等の知的障害のある高等部等の生徒を対象に清掃技能検定を実施した。【年2回、515名の生徒が受検】

教育環境の整備

- 県立特別支援学校において、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障害のある幼児・児童・生徒への指導・支援等を実施した。
- 令和4年度に作成した、発達障害やユニバーサルデザイン等についてのリーフレット等3点を、ウェブページで公開するとともに、県立特別支援学校全29校に対して活用に係るアンケートを実施した。【県立特別支援学校の認知度95%、活用度73.7%】
- 医療的ケアを必要とする児童・生徒等の支援のため、看護師を増員配置した。
- 医療的ケアを必要とする児童・生徒等の安全確保を目的とした、支援体制を運営するための協議会等の開催と、高度な医療的ケア等に関する研修等を実施した。【運営協議会1回、担当医連絡協議会1回、医療的ケア連絡協議会(全体会2回、作業部会2回)、看護師等連絡協議会3回、医療的ケア担当教員研修基本研修修了者100人】

文化・芸術活動・スポーツ等の振興

- 県民ホール、神奈川芸術劇場、音楽堂の主催事業において、鑑賞サポート、多言語化による情報保障や、リラックスパフォーマンス公演に関する研究会等インクルーシブアプローチの取組を行った。
- 県立スポーツセンターを活用し、障害者スポーツを支える人材のスキルアップ研修、障害者スポーツ教室等を開催した。【研修5回、障害者スポーツ教室:138回】
- 特別支援学校の施設等を活用して、定期的にスポーツ教室等を開催した。【81回】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、7項目のうち、令和5年度の目標値を設定していないものや実績値を把握できない項目を除いた5項目中3項目で目標を達成し、未達成の項目においては80%以上の達成率であった。
- 本分野では、インクルーシブ教育の推進、障害者が文化芸術活動やスポーツに触れる機会の提供、充実に取り組むこととしている。
- 障害者が文化芸術活動に触れる機会の提供等について、成果目標としている「共生共創事業の公演等の参加者数」及び「神奈川県障害者文化・芸術祭の参加団体数」において、令和5年度の目標を達成している。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については、「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

教育の振興

- 様々な教員向け研修において、インクルーシブ教育に係る内容を扱っているが、教職に就く以前の養成期を対象とした研修も加えて、研修内容を系統的に整理する必要があるため、初任者研修講座等の研修内容と関連させて整理していく。

教育環境の整備

- 地域における特別支援教育のセンター的機能としての役割を円滑に実施するため、協議会や研修を実施しているが、各教員がセンター的機能を発揮できる機会の確保が課題であるため、協議会、研修等での専門性向上の機会を継続していくとともに、より多くの教員がセンター的機能を発揮できるよう努めていく。
- 高度な医療的ケアを必要とする児童・生徒等の増加に伴い、看護師の確保に課題があるため、様々な媒体を活用した募集の働きかけを実施していく。

文化・芸術活動・スポーツ等の振興

- 神奈川芸術劇場等において、鑑賞サポートの利用者を拡大する試みを行っているが、鑑賞サポートの実施や、サポート方法についての周知が不足していることが当事者から指摘されているため、視覚や聴覚だけでも理解しやすい方法で周知していくとともに、当事者に届きやすい周知の方法や、鑑賞サポートの取組そのものの認知度を向上させる方法を検討する。
- 障害者スポーツ大会等への支援を実施しているが、新規参加者数や若年層の参加率増が課題であるため、特別支援学校や障がい者施設など、広報の方法を工夫していく。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、7項目のうち、令和5年度の目標値を設定していないものや実績値を把握できない項目を除いた5項目中3項目で目標を達成し、未達成の項目においては80%以上の達成率であった。
- 本分野では、インクルーシブ教育の推進、障害者が文化芸術活動やスポーツに触れる機会の提供、充実等に取り組むこととしている。
- 障害者が文化芸術活動に触れる機会の提供等について、成果目標としている「共生共創事業の公演等の参加者数」及び「神奈川県障害者文化・芸術祭の参加団体数」において、令和5年度の目標を達成している。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については、「やや遅れている」と評価した。